

民医連厚生事業協

共済だより

2021年
9月
第161号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652
E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp
(共済だより用)
kyousai@min-iren.gr.jp
(厚生事業協宛)
ホームページ:https://min-jigyo.or.jp



いわさきちひろ「ききょうと子どもたち」1967年
(14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

主な記事

- **看護師で絵本作家の頭の中** 第2章／東京勤医会・友弥. (TOMOMI)
- **伝えていきたい私の民医連**③④ 元全日本民医連事務局次長 川口 貞勝(上)
- シリーズ **なぜ、日本の医療・保健・防災・教育体制は壊されたのか**①／東京都立大学・宮下与兵衛
- **いま、沖縄に連帯して** 米軍基地からの感染拡大は「ある」
- **いま、なぜ憲法改悪なのか** パートⅡ⑨⑩ 若手弁護士会の
- **私の趣味・こだわり紹介**⑦ カヤックで広がる世界／静岡・SUGIWOODS

※「縮図からみる世界」は今月号はお休みします。

2021年度
スポーツ文化企画
のお知らせ

<https://www.min-jigyo.or.jp>



ログイン 2021
パスワード 1192
(半角数字)

携帯電話でご応募の方は
こちらからどうぞ
応募先のメールアドレスが
読みとれます



なぜ、日本の医療・保健・防災・教育体制は壊されたのか

新自由主義が日本を「幸福でない国」に変えてしまった

1980年代から英国、米国、そして日本と新自由主義国家に転換されていきました。しかし、北欧諸国は福祉国家を守っていて、国連の「世界幸福度ランキング」の上位（ベスト7）に名を連ねています。日本は56位です。

新自由主義改革では、それまでの資本主義の弱点を社会主義的に修正した「ゆりかごから墓場まで」の福祉国家主義をやめて、「小さな政府」にして特に「福祉・教育の切り捨て」をして「自助努力と自己責任」の国にしたのです。国民の財産である電話・専売公社・国鉄・郵政などを民営化して企業にしてしまいました。企業の活動には規制を取り払い、「市場原理主義」で自由競争できるようにしました。企業がもうけ第一主義の「非正規雇用（2120万人）」「派遣労働（300万人）」を自由にできるように政府は法律を変え、その結

果、ブラック職場が増え、ワーキング・プア（年収200万円未満の人。1900万人）、リストラ・過労死が急増し、格差と貧困が拡大しました。日本では中曽根政権と小泉政権の民営化から新自由主義政策が本格化



東京都立大学
宮下与兵衛

1 なぜ、コロナに対応できないのか

医療・保健体制の破壊

し、その後の安倍・菅政権までの30年間で政府がやってきたさまざまな日本型福祉国家の破壊は次のようです。

医療・保健では全国の保健所が850から469に減らされました。（東京では71から31に削減）。なんと、大阪市、名古屋市、横浜市などの政令指定都市には保健所は1つです。全国の感染症病床は9060床から1869床に削減されてきました。コロナに対応できない保健・医療体制にしてしまいました。国立・公立・公的病院は1822から1524に300減らされました。さらに政府は公立と日赤の病院の3分の1の42

4病院（うち24病院は感染症病床あり）の統廃合計画を発表しています。2021年3月24日の衆議院厚生労働委員会参考人として発言した本田宏（NPO法人医療制度研究会）さんは、日本の医師数は13万人不足していて、感染症専門医は約1500人不足、集中治療専門医は2650人不足しているのに、2023年度から医学部の定員削減が実施される危惧があると述べました。政府は保健所が認めないとPCR

検査ができないようにして早期発見・隔離治療という方針をとらずに、さらに肺炎状態になる中等症患者も自宅療養という方針まで出して国民の批判であいまいにしました。患者が急増しています。これは医療への公的な支出を削減し続け、公的病院の縮小を進め、急性期ベッドを減らし、診療報酬引き下げで普段から民間主体の医療機関には新たな感染症に対応する余裕が全くなかったことが大きな原因なのです。

宮下与兵衛（みやした・よへえ）

東京都立大学・特任教授（教育学）。元長野県立高校教諭。生徒の学校づくり参加、地域づくり参加による主権者教育を実践、研究してきた。現在は日本と海外の若者と主権者教育の比較研究をしている。著書『学校を変える生徒たち』『地域を変える高校生たち』『高校生の参加と共同による主権者教育』（いずれも、かもがわ出版）。各県の民医連の研修会で職場での主権者教育についてオンライン講演をしている。

1. 菅首相「改憲にしっかりと挑戦したい」

菅首相が、極右雑誌『月刊Hana da』9月号のインタビューで、改憲に「挑戦したい」と語りました。

いわく、「自民党は結党以来、党是として自主憲法制定を掲げていますので、憲法改正に向けて取り組んでいく。その方針は全く変わりません。いま自民党は改憲四項目(1)自衛隊の明記(2)緊急事態条項(3)合区解消・地方公共団体(4)教育充実)を出しています。新型コロナウイルスに打ち勝ったあとに：しっかりと挑戦したい」

2. 自民党「改憲4項目」のおさらい

自民党のいわゆる「改憲4項目」を改めて手短かに説明します。

(1)憲法9条に自衛隊の存在を明記する案。ただでさえ「必要最小限度の防衛力」という概念が歯止めにならないまま軍拡が進められてきました。その上で自衛隊は安保法制(2015年)により米軍の軍事行動に参加する事実上の戦力と化しました。その自衛隊を憲法に書き込めば、9条2項(戦力不保持)は矛盾するので死文化してしまいます(後に書き入れられた文と矛盾する既存の法は無効、という法律の原

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートII

⑨2 菅首相「憲法改正にしっかりと挑戦したい」

～空虚なアピールと危険な中身について～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>

黒澤いつき



則によります)。事実上の9条の改憲は決して許されません。

(2)緊急事態条項の創設。災害のたびに「このような非常事態のために必要だ」と自民党議員が主張します。非常事態であることを理由に三権分立や人権保障といった憲法の枠組みを一時停止させ、一時的な独裁を許す緊急事態条項(海外では戒厳令や非常事態宣言などの名前で使う国もあり)は、あまりにも濫用の危険が大きく、ナチスがその制度を利用して独裁体制を築いた例などを見ると「憲法の自爆装置」といえます。ときに「憲法改正しなければ強力な感染防止策を打てない」などという主張がなされますが、例えば感染対策としてロックダウン(都市封鎖)を実施する国々は、コロナ感染対策の法律を作り、それに従って規制をしているだけです。感染症対策のために市民や企業に強い制約を課すことは、もちろんさまざまな基本的人権の尊重と対立するので慎重でなければなりません。市民の命や健康を守る上では一切許されないわけではなく(日頃から命や健康を守るためのさまざまな法的制約が許されるのと同じで)、決して改憲しなければできないものではありません。このようなデマには引っかけからないことが大事です。

(3)合区解消という案は、「1人1票

の原則」を壊して都道府県単位の声を国会に反映させようというもので、二院制の意味を変える、国家の設計に関わる提案です。国民からそれを望む声はなく、不要です。

(4)教育充実の案は、「国は教育環境を整備すべし」という条項を加筆しようという案で、すでに「教育を受ける権利」(26条)が定められているのになぜ加筆するのか意味不明としかいいようがありません。今すぐ整備すればいいだけのことです。

3. 人権や民主主義と対極にある菅首相の「権力欲」

菅首相は、安倍前首相に比して改憲に執念を燃やす思想的バックグラウンドはありません。この「挑戦」の発言は、自民党総裁選と総選挙が迫る中、極右勢力の支持を取りつけるためのアピールともいえます。とはいえ、自らの権力を維持するために有害無益な改憲も辞さない姿勢は、人権や民主主義と対極にあります。そもそも憲法改正は主権者が主導するもので、憲法尊重擁護義務を負う首相が「挑戦」するものではありません。人命を後回しにして五輪に執着する姿を見ればそれは明白ですが、改めて、この政府と与党がいかに国民にとって危険か分かるでしょう。